

山口県立大学生命倫理委員会 申請から承認までの流れ（令和3年度）

申請書類の 事前確認

1 申請書類を事前確認担当の委員 に提出し、事前確認（内容や添付書類等の確認も含む）を必ず受けてください。

※事前確認には1週間程度要しますので、時間に余裕をもって事前確認委員に依頼してください！！

※1 介入無しかつ侵襲無しの研究の場合

- ・申請者の原籍が、国際文化学部の場合
 - ・国際文化学科は進藤優子委員
 - ・文化創造学科は稲田秀雄委員
- ・申請者の原籍が、社会福祉学部の場合
 - ・中村文哉委員と廣田智子委員

受付順に事前確認担当の委員を決めるので、研究支援部門に確認

- ・申請者の原籍が、看護栄養学部の場合
 - ・看護学科・別科助産専攻は吉村耕一委員（委員長）
 - ・栄養学科は増成直美委員

介入有りまたは侵襲有り（含軽微な侵襲有り）の研究の場合

- ・申請者の原籍に関わらず、すべて吉村耕一委員（委員長）へ提出

※申請については、「山口県立大学における人を対象とする研究（手引き）」及び「山口県立大学生命倫理委員会Q&A」等をご確認ください。

申請書類の提出

2 申請者は、事前確認後に、申請書類一式を研究支援部門に提出してください。

※研究支援部門では、必要な書類が揃っていることと、研究責任者が過去1年間に倫理研修を受講していることを確認します。書類が不備な場合や研究責任者が研修を受講していない場合、申請は受付できません。

※申請書類等に記載されている注意事項及び「山口県立大学生命倫理委員会Q&A」をご確認ください。

※申請書類（事前確認済）を研究支援部門に提出後、審査結果の通知までには3週間程度要します。また、承認後でなければ研究の実施は認められませんのでご注意ください！！

事務局による 書類の受付

委員会審査

3 山口県立大学生命倫理委員会 研究計画審査方法に基づき審査を行います。

※審査結果を事前確認担当の委員がとりまとめて判断し、委員全員に報告して確認を求め、あるいは差し戻して修正をもとめます。

※迅速審査②、合議審査については研究責任者の出席が必須です。日程は調整してご連絡します。

審査結果の通知

4 委員会審査終了後、研究実施許可申請書を添えて、学長に上申・決裁の上、1週間を目途に審査結果を学内便でお知らせします。「承認」の通知を受けた時点で研究を開始できます。

・「承認」：研究を開始できます。

研究開始

報告書等の提出

5 以下に該当する場合は、報告・申請を行ってください。

※研究計画を変更する場合は事前に「計画変更申請書」を研究支援部門に提出し、変更内容の承認を得る必要があります。

※研究等が終了（または中止）した場合には、その旨終了・中止報告書を研究支援部門にご提出ください。

※有害事象が発生した場合は、速やかにその内容を学長に報告してください。